

# 物価高騰対策緊急支援補助金



物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、物価高騰分に要する費用を補助します。

**申請期間:令和5年9月15日(金) ~ 令和5年12月28日(木)**

県HPIにて、随時情報を更新中。「大分県 高騰対策」で検索されるか、二次元バーコードを活用ください。

## 対象施設及び補助額

施設区分や規模に応じた定額を補助します。

医療	診療所(0~3床)※歯科診療所、無床診療所含む		100千円/施設
	病院(公立病院除く)、診療所(4床以上)		35千円/床
	薬局、施術所(鍼灸マッサージ・柔道整復)、助産所、訪問看護ステーション		50千円/施設
高齢・障がい	介護サービス事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、障害福祉サービス施設・事業所	入所	15千円/人
	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所	通所	150千円/施設
	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所	訪問、その他	50千円/施設
幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者、私立幼稚園(施設型給付)、病児保育施設、私立幼稚園(私学助成)、認可外保育施設		5千円/人
	地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ		55千円/施設
私立学校	私立中学・高校、専修学校(休校等除く)各種学校(指定施設(准看、調理、製菓)、学校法人(公務員、日本語))		2千円/人
	私立小学校		5千円/人
その他	こども食堂		55千円/施設
	救護施設		10千円/人

※令和5年9月1日時点の病床数及び定員数で申請してください。

(私立小・中・高・専修・各種学校については実員で申請してください。)

※令和5年4月1日以降に新規開設した施設、令和5年度中に休止・廃止の施設は補助対象外です。

その他、上記対象施設であっても補助対象外となる場合がありますので、詳細は交付要綱でご確認ください。

## 申請方法

**電子申請**にてお手続きください。

\*申請フォームへのアクセスはこちら⇒

※都合により電子申請が難しい場合は、下記のコールセンターまでご連絡ください。



## 問い合わせ先 (コールセンター)

# 050-6865-4390

受付時間:9時~17時(12時~13時を除く)

※土、日、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)は除く